

やすらぎ

特養居住者
佐々木アキノ 筆

第1号
(特別創刊号)

発行 平成10年9月25日
社会福祉法人やすらぎ会
編集 広報委員会



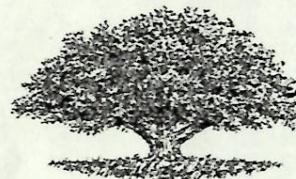
◆特別養護老人ホームぶなの園 ◆沢内村デイサービスセンター

◆沢内村在宅介護支援センター ◆ホームヘルプサービス事業

沢内村大字太田第2地割135番地 ☎0197-85-2322

◆沢内村高齢者生活福祉センターかたくりの園

沢内村大字大野第17地割140番地1 ☎0197-85-3388



特別養護老人ホーム ぶなの園

特別養護老人ホームは六五歳以上の高齢者で、身体上又は精神上著しい障害があるため常時の介護を必要とし、自宅において介護を受けることが困難な方が利用できる施設です。

現在四八名の高齢者が生活しており、一六名の寮父母と看護婦二名、その他各職種のスタッフでお世話をさせていただいております。各職種のスタッフの大まかな業務内容と意気込みを紹介させていただきます。

四月一日は職員の辞令交付式、運営理念の学習などに終わり、最初の利用者は六日に来園されました。それからも研修、備品の整理等と併行しながら利用者をお迎えし、現在に至っております。主な業務の内容としては、食事、入浴、排泄を中心とした身体的介護ですが、具体的には次のようにあります。



後列左から
榎本明男（寮父）
藤原りか（寮母）
泉州瞳（”）
小田島キワ子（看護婦）
前列左から
都鳥容子（寮母）
高橋香子（”）
石川正由子（”）
内記美雪（”）

◇食事

朝食：七時三〇分～
昼食：一二時～
夕食：一八時～
※一〇時、一五時：おやつ
食事は体力維持のため重要なことです。利用者の皆さんにとっては楽しみのひとことです。
でもあると思います。

普通食、お粥、きざみ食、ミキサー食、あるいはおにぎりなど、各自の希望や身体状況に合わせ、栄養士、調理員の協力を得ながら、形態を工夫して食べていただいております。

基本的に、食堂で皆さんと一緒に食べていただきますが、食堂での摂取が困難な場合は各居室で摂つていただいております。

◇入浴

一般浴と機械浴があり、利用者の身体状況に応じて対応しております。

また一般浴も大浴槽と檜（一人浴槽）の二種類があり、歩行が可能な方は大浴槽に、歩行が困難でも座位がとれる方は檜の浴槽に入っていたらいております。

機械浴は自力で座位をとれない方、または座位はとれるものの褥瘡（床ずれ）等で他の浴槽を利用できない方が利用しております。横になつたまま入浴することで初めて

社会福祉法人やすらぎ会が特別養護老人ホーム、その他高齢者在宅福祉関係の事業を沢内村から委託され、4月からかたくりの園、ぶなの園でこれらの事業を始めて約6カ月が経ちました。

継続の委託事業として、かたくりの園で行われている高齢者生活福祉センター（①デイサービスセンターA型 ②冬期間の住居提供事業等）とホームヘルプサービス事業があり、これらを除く特別養護老人ホーム、デイサービスセンターE型（痴呆の方）、在宅介護支援センターは全く無からの出発でした。しかし、それぞれの事業の本質は何かを忘ることなく無我夢中の半年でした。各事業を担当する職員も、事業開始当初は全く素人だった職員も含め、仕事を通して様々なことを教えていただき、また研修などで着実に成長してきました。

また、組織的運営を行うのに最も重要な意志統一の場としての会議も、定期的に行うことができるようになりました。このような機関誌を職員のみで発行することができるのもその現れのひとつです。現場をまかされた責任者として感謝したい気持ちでいっぱいです。

この機関誌は四半期ごとの定期発行とします。今回の第1号は私どもが携わらせていただいている事業内容の説明と、それらを担う職員の紹介号とさせていただき、半年経っての職員一同のごあいさつとご理解願えれば幸いで

次号からは、広報委員会が各ページごとに掲載する内容を決め、全村民とぶなの園、かたくりの園のかけ橋となることを願っております。

平成12年からは介護保険が実施となります。どのような厳しい情勢下におかれても、私どもは利用者が主人公、そしてあわてず・あせらず・あきらめずをモットーに、5つの事業理念を忘ることなく、全職員が高齢者福祉事業に携わるプロの職業人として奮闘する所存です。

今後の私ども職員へのご指導と、ボランティア等でのご協力などをお願い申し上げ、職員を代表してのごあいさつとさせていただきます。

施設長 上野 米子



調理業務を委託している業者さんと研究を重ねながら、安全でおいしい食事を提供していくけるよう努力していきた
いと思います。

主な業務

- 献立表の作成
- 食数の確認、指示、管理
- 業者と施設の連絡調整
- 調理実施状況の確認
- 食事状況の確認

◎生活指導員◎



左から
佐々木 篤（事務）
石井美千代（　　）
大澤利幸（　　）

四月から、来園される方の事前面接と来園の際の受け入れを主に行つてきており、八月中に四八名の方が利用する運びとなりました。

三
事務



全事業の事務 旅語管理
来園者への対応など、施設の
顔として奮闘しております。

（日常生活動作能力）に応じた車イスなどより生活しやすい環境づくり、ご家族との連絡調整、また、寮父母、看護婦等と利用者の援助をめぐつての連絡調整も行つております。

今後は利用者のご家族の方々の面会や家族向け新聞などを通して、利用者への心の介護としてご家族に協力していくだけるよう、努力していくたいと思つています。

〔利用方法〕

一日当たり 二、一九〇円
(平成一〇年度)

木の住民福祉課 あるいは
在宅介護支援センターにご相
談ください。

費用

内ですが、必要に応じて四週間まで利用していただくことができます。

ビズです

との社会的理由や、介護者の介護疲れによる休養や旅行などの私的理由で一時的に家庭での介護ができない場合などに、特別養護老人ホーム「ぶなの園」に来園していただき、介護の負担の軽減を図るサー

卷之三

利用者一八八二年

利用者の健康管理のため、
試行錯誤を重ね悪戦苦闘の毎
日で、常勤医師のない忙し

○**医療**
（看護婦）

事業開始以来利用者の皆さんに支えられ、地域の皆さんへの支援を受けながら日々の業務にあたっております。

後列左から
石川 進（寮 父）
高橋晴紀（” ”）
高橋宏明（生活指導員）
前列左から
丹波直人（栄養士）
泉川セツ（洗 灌）
近藤富子（寮 母）

るため交代で待機

- 服薬指導及び投薬品管理
(関係医療機関からの投薬手手続き受理)
- 諸検査の介助
- 関係医療機関への診察通院介助
- 来園時の本人、家族の面接相談
- 夜間の症状変化に対応す

(2) 治療促進の看護

- 褥瘡（床ずれ） 創部の処置
- 留置カテーテル類（流動食・排尿等のための管）の管理

うちは恐がつていた方も、今では気持ち良さそうに入られております。

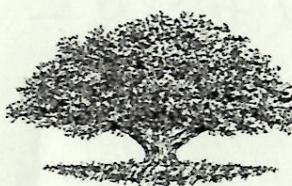
◇排泄
オムツを使用されている方に対しても、定時のオムツ交換に加え、必要に応じて交換回数を増やすなどして対応しております。

なるべくオムツを外せるよう尿器を使用したり、声をかけてトイレに誘導したりしており、オムツを使用していくこと自力での排便が困難だった方の中には、トイレを使用することによって排便できるようになつた方もおります。



後列左から
高橋俊行(寮父)
高橋直美(寮母)
佐々木孝子(掃除)
高橋真希(寮母)
前列左から
深沢恵子(看護婦)
高橋栄子(寮母)
佐々木恵久子(〃)
藤原孝子(〃)

い診療所を想像していただく
と分かりやすいかもしませ
ん。



ホームヘルプサービス事業

- ◇地域の高齢者の相談を受け
て本人や家族にお話を聞きながら、必要なサービスの種類を選ぶ。
- ◇地域の高齢者が現在利用できるサービスに関する情報を把握し、提供する。
- ◇サービスの利用手続きの援助をすることにより、要援護高齢者とサービス提供機関の立場をする。

ホームヘルプサービス事業は、昭和四八年から開始され、今年で二十五年になりました。今年の四月から社会福祉法人やすらぎ会に委託され、利用者約八〇名に対し常勤ヘルパー四名、パートヘルパー四名の計八名で対応しております。

《サービス内容》

◇身体介護に関することとして

- ①食事の介護
- ②排泄の介護
- ③衣類着脱の介護
- ④入浴の介護
- ⑤身体の清拭・洗髪
- ⑥通院等の介助・その他必要な身体の介護

◇家事援助として

- ①調理
- ②衣類の洗濯・補修
- ③住居等の掃除・整理整頓
- ④生活必需品の買い物
- ⑤関係機関等の連絡
- ⑥その他必要な家事

これからも私達ヘルパーは



後列左から
柴田美津子
高橋秋子
高橋真由美
高橋良子
前列左から
加藤美代子
平川縫子
佐々木愛子
刈田京子



皆さんの笑顔を糧に利用者と家族の立場に立つて、在宅生活が可能な限り、きめ細やかな生活支援をさせていただきます。

そのためにはホームヘルプサービス利用だけでなく、短期入所やデイサービス、訪問診療・看護、入浴サービスやボランティア等を利用し、安全で安心できる生活を続けていたくことだと思います。他機関や他職種の方々との連携も今まで以上に大事になります。



沢内村在宅介護支援センター

当法人で四月からスタートした事業の中で、実際にどんなことをやっているのか最も分かりづらいのが在宅介護支援センターではないでしょうか。この事業は病院や役場、社会福祉協議会、その他関係機関の団体、個人の方と有機的なシステムをつくり、在宅の高齢者が生活するのに必要な支援、介護を実施、またはより良い内容を検討していく中核としての役割を果たしています。

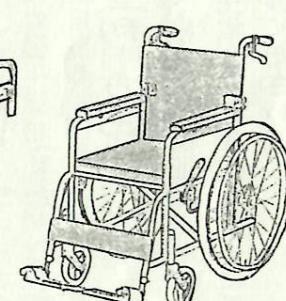
具体的には

- ①地域の高齢者の相談を受け必要に応じて家庭を訪問して本人や家族にお話を聞きながら、必要なサービスの種類を選ぶ。
- ②地域の高齢者が現在利用できるサービスに関する情報を把握し、提供する。
- ③サービスの利用手続きの援助をすることにより、要援護高齢者とサービス提供機関の立場をする。

④相談・助言に関することとして
①生活・身上・介護に関する相談、助言
②住宅改良に関する相談、助言
③その他必要な相談、助言
以上が私達ヘルパーの仕事内容です。



後方
泉川美智子（看護婦）
前方
高橋 涉（生活指導員）



といった機能を有しています。
地域の方々にとつてより身近な相談窓口となり、その相談に對して迅速に、かつ的確にこたえられるよう現在あらゆる情報を収集しながらその体制づくりに力を入れています。

また、支援センターでは地域における介護機器の展示と普及の役割を持つっています。介護機器、介護用品について分からぬことがあります。遠慮なくご連絡下さい。展示コーナーについては、現在準備を進めているところです。

支援センターは特別養護老人ホーム「ぶなの園」内に設置されており、二名の職員で皆さんの相談の対応をさせていただいております。村民の皆さんのが安心して老後の生活を送れるよう、あるいは家族が安心して高齢者の介護にあたれるよう、各機関と協力しながら努めて参ります。

どうぞよろしくお願ひします。

沢内村高齢者生活福祉センター かたくりの園



高齢者生活福祉センターかたくりの園は、五年前より事業を開始しました。沢内村としては初めての高齢者の在宅向け施設であり、村民の期待も大でした。

デイサービスセンターは、現在約100名の方が（一日平均約20名）利用されています。さらに独立して生活するごとに不安のある一人暮らしの方や高齢者夫婦世帯に、冬期の雪深い期間生活するための居室の提供、その他相談に応じたりしています。

また、寝たきりの方に入浴車による訪問入浴サービス（社協委託）や一人暮らしや高齢者世帯に訪問給食サービス（社協委託）などを行っています。

◆デイサービスA型

おおむね六五歳以上の方などで、寝たきりの方でも、車イスに乗れる方は利用できます。疲れをとりリフレッシュしていくなどとと共に、体力と身体機能を維持していくこと

ができるよう、第一と明るさで各種サービスのお世話をしております。

《一日の流れ》

- ◇九時 お迎え
- ◇一〇時 入浴
- ◇一一時三〇分 昼食・休憩
- ◇一三時三〇分 レクリエーション
- ◇一五時三〇分 お送り
- ◇一〇時 健康チェック
- ◇一三時三〇分 昼食・休憩
- ◇一五時三〇分 おやつ
- ◇おやつ、シヨン
- ◇趣味創作活動費 100円
- ◇昼食代 350円
- ◇おやつ、シヨン
- ◇電気代、水道代は実費負担
- ◇部屋代は収入に応じて一部負担があります。

《利用料金》

方、及び夫婦のみの世帯である方、及び夫婦のみの世帯であ



後列左から
照井由美子（寮母）
和泉裕子（看護婦）
中列左から
佐井陽子（生活援助員）
田中真起子（寮母）
高橋浩子（寮母）
前列左から
高橋佳代子（生活指導員）
小島紀美子（寮母）
照井俊典（運転手）
高橋正広（〃）

つて、高齢等のため独立して生活することに不安のある方が一定期間利用いただけます。

《利用料金》

かたくりの園を利用されている方の家族や、寝たきりの高齢者などを介護されている方、あるいは介護の勉強をされたい方などに、介助の仕方・介護方法・日常生活用具利用や介護用品などの指導をしております。



沢内村デイサービスセンター

主なサービス内容は、自宅からぶなの園までの送迎、血圧や体温を観察する健康チェック、状態に応じた食事・残された機能を生かすリハビリテーション、皆で楽しく過ごすレクリエーションを行っています。

具体的には、次のようなことをしています。

- ◇リハビリテーション
うちわ作り、ちぎり絵等、指先を使う。
- ◇レクリエーション
輪投げなどのゲーム、ドライブ等皆で楽しく過ごす。
- また、精神科専門医の指導を受け一人ひとりにあつた作業活動内容を見つけ、計画を立てていきます。そして、前

《一日の流れ》

- ◇九時 お迎え
- ◇一〇時 健康チェック
- ◇一一時三〇分 おやつ
- ◇一二時 昼食・休憩
- ◇一二時三〇分 レクリエーション
- ◇一四時三〇分 おやつ
- ◇一五時三〇分 お送り
- ◇一四時三〇分 おやつ
- ◇一五時三〇分 お送り
- ◇二五〇円
- ◇おやつ代 100円
- ◇一〇〇円
- ◇材料費等 100円
- ◇利用料金
- ◇昼食代 250円
- ◇おやつ代 100円
- ◇一〇〇円
- ◇利用料金
- ◇部屋代は収入に応じて一部負担があります。

《利用料金》

述の点と合わせ、そのご家族の介護の負担を軽くできるよう援助します。

痴呆の状態は可能な限り早く認識し診断を受け、介護することが大切です。

ご家族でおかしいなど感じましたら、ご遠慮なくご相談ください。

ください。

痴呆の方で、痴呆症により生活行動障害が見られる方を作り、痴呆の進行を遅らせることを目的としています。

デイサービスセンターE型は、おおむね六五歳以上の高齢者の方で、痴呆症により生活行動障害が見られる方を作り、痴呆の進行を遅らせることを目的としています。

主なサービス内容は、自宅からぶなの園までの送迎、血圧や体温を観察する健康チェック、状態に応じた食事・残された機能を生かすリハビリテーション、皆で楽しく過ごすレクリエーションを行っています。

具体的には、次のようなことをしています。

- ◇九時 お迎え
- ◇一〇時 健康チェック
- ◇一一時 昼食・休憩
- ◇一二時 昼食・休憩
- ◇二二時三〇分 レクリエーション
- ◇一四時三〇分 おやつ
- ◇一五時三〇分 お送り
- ◇二五〇円
- ◇おやつ代 100円
- ◇一〇〇円
- ◇利用料金
- ◇部屋代は収入に応じて一部負担があります。

《一日の流れ》

- ◇九時 お迎え
- ◇一〇時 健康チェック
- ◇一一時三〇分 おやつ
- ◇一二時 昼食・休憩
- ◇一二時三〇分 レクリエーション
- ◇一四時三〇分 おやつ
- ◇一五時三〇分 お送り
- ◇二五〇円
- ◇おやつ代 100円
- ◇一〇〇円
- ◇利用料金
- ◇部屋代は収入に応じて一部負担があります。

《利用料金》



編集後記

19文字 17行

法人として定期的に発行していく広報誌としては、これが記念すべき第1号となります。

今回は法人内の各事業の紹介を中心に構成しました。何分慣れないもので、お見苦しい点が多くあったかと思いますが、第1号ということでご容赦ください。

「やすらぎ」は年4回（今年度は3回）定期発行していくもので第2号は12月、第3号は来年3月発行の予定です。

次号以降の内容は検討中ですが、福祉の情勢に関するコーナーや、福祉に携わる地域の方の声なども盛り込んでいきたいと考えております。

より読みやすく、分かりやすい広報誌を作成していくよう努力していきたいと思います。

〈やすらぎ会広報委員 佐井陽子
高橋 渉〉

これから高齢者福祉活動は、利用者、職員だけでなく、家族、ボランティア、地域の方々のご協力なしでは成り立ち得ません。

☆特養住民の話し相手
☆衣類の洗濯
☆創作活動（職員）の手伝い

この他、趣味を生かしたボランティア活動をしたいとお考えの方、ご一報をお待ちしています。

ボランティアを募集します

☆掃除（窓ガラス拭き）
など

紙オムツ、リハビリパンツ等、介護用品のご購入の仲介を開始しました。

下記連絡先までお気軽にお問い合わせください。

在宅での介護のお悩みは

在宅介護支援センター まで



85-2322

(FAX 85-2317)

お気軽にどうぞ